

# 日本の家族にまつわる保守的立場の正当性

ーメタ倫理学における実在論と反実在論の論争を踏まえてー

Song Rui (人間学コース)

(指導教員：堂園俊彦)

キーワード：実在、正当性、夫婦別姓、家族、伝統

## 序論

保守という立場を文字通りに解釈すると、何かを守るべく、その良さ、正しさを説く立場である。しかし、近頃の家族の形にまつわる論争、とりわけ選択的夫婦別姓問題において、保守側の人間は、選択的別姓推進派が人権など反論してはならないものを持ち出すことによって、保守的な意見に含まれるそれなりに正しい内容（人権尊重の考え方に基づいてはいないにしても）を無下にしていると考えがちである。そのため、この論文では人権など推進派が根拠として利用している思想を触れずに、保守派が考えるような正しさは本当に存在しているのかどうかを考察し、その結果を踏まえて、保守的立場そのもののあり方について議論していきたい。

## 第一章 伝統とは何か

### 第一節 守るべき伝統とは何か

保守派が守りたい家族に関する伝統は彼ら自身にとって、日本という国に固有なものである。彼らの記述から察するに、守るべき家族とは、近代国家に移行するために作られた明治時代の家族制度であり、同時代に形成されていった近代のナショナリズムの観点から説明できると思われる。近代以前の国家では、人々は身分によって大きく異なる人生を送っていたが、産業化のためにある程度共通する人生プランが必要となり、そのために万人に共通する社会制度が制定され、その中の一つが家制度である。ところが、ナショナリストたちは社会の変遷とともにできた制度を「作り上げられたもの」というよりも、「民族の中にある固有の、不変的なものが洗練されたもの」だと考えており、保守側の人間はこれを理由に制度が変えられることに対して拒否するのである。

## 第二章 「守るべき伝統」の正当性問題

### 第一節 実在論による正当化のアプローチ

実在論において正しさは、基本的に事実との対応関係に基づいている。世界側には倫理的な事実があり、それらの事実に基づく主張であれば正当なもので、そうでなければ不正である。実在論者の一人であるジョン・マクダウェルはさらに「徳」という認知能力を導入し、我々は「徳」によって倫理的な事実を認知していると述べる。すると、実在論に基づけば、「徳」が機能して事実を正しく認識し、かつその事実に沿

うような言動が倫理的に正しいと言えるのである。

### 第二節 伝統に見出させる道徳的性質の限界

保守的な意見の中では倫理的実在を明言するものはほとんどないが、倫理的な実在が正当性を裏付けていると思わせるような意見は多くある。夫婦別姓問題において、彼らは同じ姓に「一体感」や「家族の絆」を強めるような性質があると主張している。仮にこれらの性質が世界側にあるとしても、だからといって夫婦同姓を守るべきということにはならない。なぜなら、「一体感」や「家族の絆」は、結婚後の同姓夫婦だけに見られるのではないからである。これらの性質は結婚以前から存在し、それ故に結婚に至ったと考えるのが自然である。とすると、例え同じ姓の中に確かにそれらの性質と関係する何かがあるとしても、それは決定的な要素にはなりえない。故に同姓でなければならない理由としては不十分である。

### 第三節 反実在論による正当化のアプローチ

反実在論の立場は世界側に倫理に関する事実が存在することを認めず、倫理に関する我々の活動は全て人間側のものであるため、倫理的な正当性は語り得ないものとして考えられている。しかし、サイモン・バラックバーンは反実在論であっても倫理的な正当性を確立できると主張する。彼によると、我々が世界側にあると考えている倫理的な事実は世界に投射された態度の産物に過ぎないが、事物に対して反応し、態度を投射する我々の仕組み、つまり感受性に優劣をつけることはできる。なぜなら、我々は劣っている感受性に気づき、それを改善しようと思えるからである。例えば同じ事物に対して一致性がない反応や、誤った知識の影響を受けた反応などは劣っている感受性によるものだと言えるのである。感受性の改善の末には最も優れた一つの感受性による反応だけが正しいとされるかもしれないが、異なるいくつかの感受性のいずれも適正なものとして並存することもありうる。感受性の改善においてバラックバーンが特に重要視しているのは、社会の合意である。というのも、我々の感受性が他人に受け入れられるかどうかを気にすることで積極的に感受性を改善していくのであり、そのようにして、倫理的な発話は単なる命令や感嘆にならずに済むのである。

#### 第四節 社会的に合意されたとは何か

保守側の人の意見によると、伝統の家制度に不自由を感じたり、人権が侵害されていると主張したりする人はあくまで少数派であり、多数が合意している家制度を改変することは不正である。しかし、これは社会的合意に対する大きな勘違いである。内閣府の調査結果によると、確かに別姓を名乗りたい人の割合は非常に少ないが、別姓が選べる法改正を支持する人の割合はかなり大きいのである。これが示すのは、自身の感受性としては同姓を名乗りたい人であっても、別姓を名乗りたいという感受性を認めているという事実である。自分が名乗りたい姓はともかく、別姓を選択できる法改正を支持する人の割合が多数を占めていることは、多くの人にとって、同姓を名乗りたい感受性にも別姓を名乗りたい感受性にも「非がない」ということである。

#### 第五節 保守的な立場とポリティカル・コレクトネス

保守的な主張そのものを見てもさほど正当性があるとは思えないが、保守派が不利に立たされる原因だと考えられている人権や自由平等などの思想が、実在論や反実在論の正当化プロセスに耐えうるほどの正しさを持っていることは、すでに多くの研究によって示されてきた。また、昔の法律がカバーしきれず、守れなかった権利を新たな法改正で守ることは自然な流れであり、政治的闘争のための武器として法改正が推進されているという一部の保守派が想定している状況ではない。

### 第三章 保守的立場についての考察

#### 第一節 伝統を放棄すべきなのか

「伝統は守らなければならない」というのはある種ナショナリズム的な思い込みであり、それ自体に十分な正当性がない以上、伝統を必死に守る必要があるかどうかを検討する必要がある。マーサ・ヌスバウムは各自の伝統を重んじるのではなく、世界共通の価値を第一にするコスモポリタニズムを採るメリットを4つ挙げている。すなわち、①伝統を唯一の選択肢だと思わずに済むこと、②共通の価値観のもとで国際的協力がしやすくなること、③他国に済む人々に共感できるようになること、④「同じ世界市民」を前提にして差異に対して寛容な態度が取れることである。これらのメリットは魅力的だが、懸念すべき点もある。というのも、ヌスバウムは伝統を副次的な判断材料にしても構わないというが、共通の観念がカバーできる範囲があまりにも広く、倫理に関する我々の活動は伝統を参考にするまでもなく、共通の観念によって決められてしまう。要するに、コスモポリタニズムを取ることは、実質的に伝統を放棄することになるのである。

#### 第二節 伝統にありうる正当性

ヌスバウムの見解に対して、ヒラリー・パトナムは2つの問題を指摘している。1つ目の問題は、ヌスバウムは排他的な性格や不寛容さをナショナリズム的な考え方のせいにして、排他的な性格や不寛容さは人に帰属するものであり、

ナショナリズムはそれらを行行使するための口実でしかない。それ故に、コスモポリタニズムを採ったとしても、世界共通の観念も同じように他者への攻撃の口実として使われてしまうおそれがある。確かにコスモポリタニズムがうまくいけば、例え共通の観念をよく思わない人さえも寛容に扱われるかもしれないが、共通の観念を重んじるソビエトはそうではなかったとパトナムは指摘する。もう1つの問題は、ヌスバウムが伝統の良さに気づいていないことである。パトナムは、各地で発展してきた伝統が持つ現実的な意味を軽んじて語る共通の価値は空虚なものだと批判し、共通する価値を導き出す理性的な部分と現実的な伝統のどちらか一方だけを取るのには妥当ではないと述べた。

#### 第三節 これから保守的立場のあり方

パトナムの指摘から、適切な保守的立場の態度は、今の彼らが実際に行っているような伝統に対する固執でもなければ、ヌスバウムの提案のように伝統を放棄することでもない。家族の問題における少数派たちの問題は共通する価値に基づくものである一方、日本で起きた現実的な問題でもある。そのため、背景にある価値観を認めつつ、日本の現実合う形の改革策を考えないといけないのである。そうすることは保守の敗北を意味しないどころか、ナショナリズム的なアイデンティティを保つという意味において、保守側の人々にとってもメリットがあると言える。

#### 結論

家族制度に関する、とりわけ夫婦別姓問題の論争の中で保守的立場の意見に正当性が欠ける根本的な原因は、保守側の人々は現に施行されている制度を伝統そのものと同一化し、さらにはそれを国家あるいは民族にとって唯一の形だと思いついでいることである。しかし、変化は必然であり、かつて作られた優れた制度も、いつのまにか劣っているものに変わるかもしれない。結局国家と民族の形成は一度きりの作業ではなく、そのあり方は手を加えて時代に合わせて行かなければならない。そうすることで、伝統というものの真価が発揮されて、保守的立場の意見もより建設的なものになると思われる。

#### 主な参考文献

- アーネスト・ゲルナー (加藤 節訳) 『民族とナショナリズム』,岩波書店, 2019.
- 荻原 理 『マクダウェルの倫理学』,勁草書房, 2018.
- サイモン・ブラックバーン (大庭健監訳) 『倫理的実在論』,勁草書房, 2017.
- ジョン・マクダウェル (大庭健監訳) 『徳と理性』,勁草書房, 2016.
- マーサ・C・ヌスバウム他 (辰巳伸知・能川元一監訳) 『国を愛するという事』,人文書院, 2000.